



平成 23 年 4 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
福岡リート投資法人
代表者名 執行役員 茶木 正安
(コード番号 : 8968)

資産運用会社名
福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号
株式会社福岡リアルティ
代表者名 代表取締役社長 茶木 正安
問い合わせ
常務取締役財務部長 西尾 陽一
TEL. 092-272-3900

分配金の除斥期間の経過に関するお知らせ

本投資法人の分配金につきましては、本投資法人規約第 38 条第 4 項の定めに従い、その支払開始日から満 3 年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

従いまして、本投資法人の第 7 期（平成 20 年 2 月期）の分配金につきましては、支払開始日である平成 20 年 5 月 19 日から満 3 年を経過した平成 23 年 5 月 19 日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人である住友信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第 8 期以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先：住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-176-417（フリーダイヤル）
（受付時間 土・日・祝祭日を除く 9 時～17 時）

以上

*本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

*本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>